

このセクションでは、投資家の方々から寄せられるご質問にお答えするとともに、経営上の重要な方針についてご説明しています。

## Q1 東京ガスの料金制度の概要は？

東京ガスのガス料金体系の構成は、以下の3つに区分されます。

### 供給約款

当社が一般のお客さまに導管によりガスを供給する場合、従来は供給約款料金について経済産業大臣の認可が必要でしたが、1999年のガス事業法改正により、料金を引き下げる場合など、ガス利用者の利益を阻害しない限り、供給約款料金を経済産業大臣に届け出ることにより変更が可能となっています。

### 選択約款

当社のガス製造設備・供給設備の効率的な利用や効率的な事業運営に資することを目的に、選択約款料金を経済産業大臣に届け出ており、お客さまの選択によりご利用いただいています。

### 大口供給

ガス事業法の大口供給制度により、年間契約量の大きいお客さまに対して料金規制、参入規制が順次緩和されており、2004年4月より年間50万m<sup>3</sup>以上が、2007年4月より年間10万m<sup>3</sup>以上が大口供給の対象のお客さまとなりました。

なお、供給約款・選択約款における料金算定の考え方は下記の総括原価主義<sup>\*1</sup>を基本としております。

営業費等	+	事業報酬	-	控除項目等	=	総括原価
原材費 <sup>*2</sup> 減価償却費 労務費 営業外費用 諸経費 法人税等		レートベース方式で算出 固定資産投資額等に適正 な報酬率を乗じて算定		器具販売益等 賃貸料収入等		効率的な経営のもとにお ける適正な原価に適正な 利潤を加えたもの

\*1 総括原価主義：一定の計算期間（1～3年間）を決め、その期間における必要かつ適正な諸費用に、事業報酬（金利と配当金に相当）を加え、ガス料金の原価（総括原価）とする方式で、「一般ガス事業供給約款料金算定規則」（経済産業省令）において定められたルールに基づいています。

\*2 為替レートや原油価格の変動は、原料費調整制度に基づき、ガス料金の従量料金を毎月調整するため、収支に与える影響は中長期的にはニュートラルです。

## Q2 原料費調整制度とはどのようなものか？

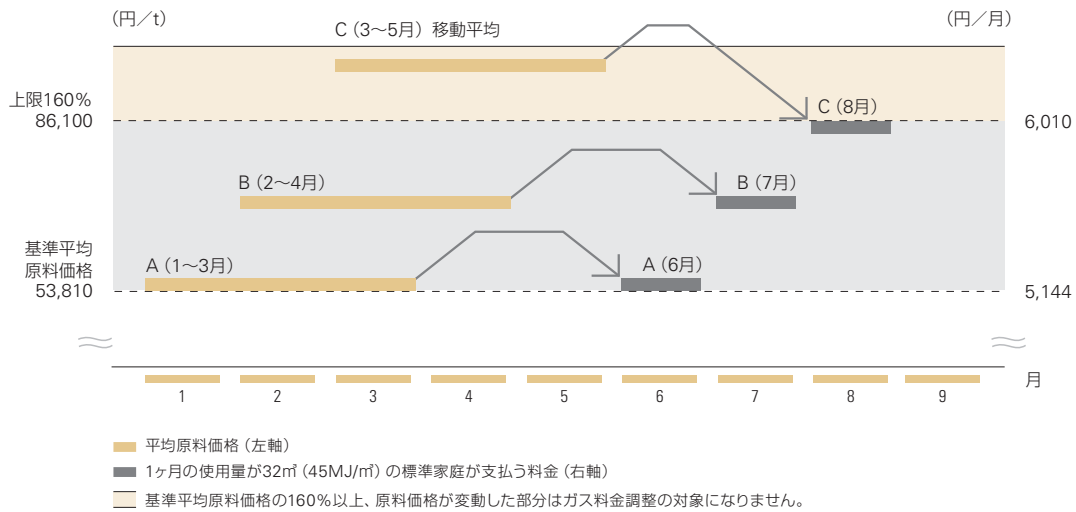
原油価格、為替の変動はLNG価格に大きく影響するため、これらの変動はガス事業者の原料費にも大きな影響を与えることとなります。こうした外生的要因（原料費の変動）を速やかにガス料金<sup>\*1</sup>に反映させることにより、料金の透明性を向上させ、事業者の経営効率化努力を明

確化することを目的に、原料費調整制度が導入されています。

この制度により、原料調達コストの変動がガス事業者の収益に与える影響は中長期的にはニュートラルになっています<sup>\*2</sup>。

\*1 一般的にガス料金は、基本料金+従量料金（単位料金×ガス使用量）で構成されており、原料費調整制度は、単位料金部分に原料費の変動による調整額を反映させます。

\*2 原料費の支払いと、その原料費がガス料金に反映されるまでにはタイムラグがあるため、原油価格・為替レートの変動の動向によっては、単年度では原料費の回収不足・過回収が発生することがあります。



### Q3 東京ガスにおける**投資判断**はどのようなプロセスで行われるのか？

東京ガスでは2003年度より、事業の進出・継続・撤退の判断基準としてTEP (Tokyo Gas Economic Profit)、投資判断基準としてNPV (Net Present Value)、IRR (Internal Rate of Return) をグループ共通の基準として導入しています。TEPは、資本コスト額を上回る利益の創出を検証するための独自の指標です。

投資、出資、融資および債務保証に関する案件に対しては、投資評価委員会において、採算性およびリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議もしくは取締役

会に附議しています。デリバティブ取引については、市場リスク管理規則に基づき実施しています。

経営会議は毎週1回、常務執行役員以上の役員をメンバーとして開いており、重要な経営課題について徹底的に議論を行い、投資案件についても投資評価委員会の評価を踏まえて議論し、最終判断を行っています。また、投資した案件の事後の実績フォローについては、定期的に投資評価委員会で評価し、経営会議に報告しています。

### Q4 東京ガスの**節電対応**は？

7月1日より開始された、電力事業法に基づく契約電力500kW以上の需要家への前年比15%削減義務については、対象となる工場・事務所・関係会社を含めその目標達成に努めることはもとより、削減義務のない500kW未満の中小事務所においても、それぞれ電力抑制計画を策定し、東京ガス全体で15%抑制を達成すべく節電を実施しています。また、家庭部門での節電を推進するため、7月1日～9月30日までの期間限定節電キャンペーンサイトを開設し、身近な節電アイデアや具体的な節電メニューを紹介するなど、グループ全体の節電意識の高揚を図っています。

お客さま先での節電対策については、エネルギーを特性に応じて使い分ける「ベストミックス」をこれまでど

おり訴求することにより、ガスの良さを改めてアピールしていきます。ガス機器の活用で可能となる節電策に加え、系統電源の負荷を削減するコージェネレーションシステムの普及、そして中長期的には、太陽光など再生可能エネルギーと組み合わせたスマートエネルギーネットワークの構築を目指していきます。

また、昨年に稼働を開始した扇島パワーステーション(総出力81万kW、自社持分61万kW)により当社の発電能力は130万kWとなりましたが、必要となる電力供給力の確保に向けて、当社発電設備の稼働増はもとより、系統電源・IPP・自家発電への天然ガス供給等も含めて対応し、電力の安定供給に貢献するよう可能な限り支援を行っていきます。

## Q5 エネルギーサービス事業とは何か？

コージェネレーションシステムなどの設備をエネルギーサービスプロバイダーが建設して保有し、電気や熱などのエネルギーをワンストップで提供するビジネスです。お客さまにとっては初期投資が不要であるという導入のしやすさや環境性の高さ、エネルギーコスト削減などのメリットから注目を集めています。また、システムの効率化が進んだことから事業としても魅力が高まっている分野です。

当社は2002年、エネルギーサービス事業の拡大を目指し、100%子会社の「(株) エネルギーアドバンス」を

設立しました。LNGの調達力や高度なエンジニアリング力を背景にガスコージェネレーションシステムならではの付加価値を最大限に活用しながら、潜在需要の大きな関東圏を中心に、環境意識の高いお客さまをターゲットとすることで効率的な営業活動を展開しています。2003年から開始した同社のエネルギーサービスは、2011年3月末時点で347件が稼働しており、業界第1位の実績を誇っています。

## Q6 総合エネルギー事業における電力ビジネスの考え方は？

当社の電力ビジネスは、お客さまの求めるエネルギーをワンストップで提供するための、「マルチエネルギー供給」の一つと位置づけ、コージェネレーションシステムなどの設備とのベストミックスを図っていきます。

また、東京ガスの電力ビジネスの強みは、以下のとおりだと認識しています。

- 1 バーゲニングパワーを生かした競争力のある燃料調達
- 2 LNG基地等の既存インフラを活用し、需要地に近接した発電所立地
- 3 基地利用率の向上や、ワンストップ営業など、ガス事業とのシナジー効果

現在、稼働・建設・計画している発電所は4発電所（下表参照）で、自社持分の発電能力は合計で約130万kWです。

また、再生可能エネルギーの利用にも取り組み、2011年内には、群馬県吾妻郡にある木屑チップを利用した木質バイオマス発電所（出力13,600kW）が稼働を開始する予定です。風力についても、2005年10月に袖ヶ浦工場内に風力発電設備（出力1,990kW）を設置したことに加え、2011年4月に山形県で風力発電を営む庄内風力発電（有）に出資するなど積極的に取り組んでいます。

東京ガスベイパワー	10万kW	2003年10月稼働
東京ガス横須賀パワー	24万kW	2006年6月稼働
川崎天然ガス発電	84万kW（42万kW×2基）	2008年4月稼働
扇島パワー	122万kW（40.7万kW×3基）	2010年3月1号機稼働 （2号機は2010年7月稼働。3号機の稼働時期は未定。）